

お 知 ら せ

平成25年9月10日

学校給食に使用する国産牛のDNA鑑定に係るサンプル 採取について（協力依頼）

標記のことについて、農林水産省近畿農政局奈良地域センターから協力依頼がありましたので下記のとおりお知らせします。

記

近畿農政局奈良地域センターでは、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」第19条第3項に基づき、販売されている特定牛肉の個体識別番号と当該牛肉に係る牛の個体識別番号の同一性を確認するため、特定牛肉の販売者等から買い取った特定牛肉との検査（DNA鑑定）を行っています。

学校給食に納品される国産牛の食肉卸売業者等も、牛トレーサビリティ法の対象事業者であることから、牛トレーサビリティ制度が適正に運用されていることを確認するため、希望される市町村や学校等においてDNA鑑定を実施することになりました。検体の代金や検査費用は実施者（奈良地域センター）が負担し、検体は実施者が学校等へ採取に出向く方法で実施されます。

検査のご希望が有る場合や、内容のお問い合わせは、下記あてにお願いします。

- ・ 農林水産省近畿農政局 奈良地域センター 藤澤氏、木本氏
TEL 0742-32-1874
- ・ 公益財団法人奈良県学校給食会 浦辻
TEL 0742-22-5190